

死亡にともなう各種手続きのご案内

チェック

窓口サービス課

①世帯主変更

世帯主が亡くなられた場合、14日以内に世帯主変更の届出が必要となります。
ただし世帯に残る方がお一人の場合（その方が世帯主になります）、または世帯に残る方がいない場合は、届出は不要です。

*世帯に残る方が国民健康保険に加入している場合は、国民健康保険証を書き換えますのでお持ちください。

本庁「窓口サービス課」(緑色) 6~8窓口、または「行政センター」地域窓口サービス担当

②返却していただくもの

亡くなられた時点で使用できなくなりますので、それぞれの場所で返却してください。

「住民基本台帳カード」 「印鑑登録証」 (どちらも申請した方のみが対象です)

本館「窓口サービス課」(緑色) 6~8窓口

または「行政センター」地域窓口サービス担当

「介護保険被保険者証」

市役所分館「高齢社会課」または「行政センター」地域窓口サービス担当

「障害者医療費受給者証」 「障害者手帳」 「身体障害者手帳」 「療育手帳」

市役所分館「障害福祉課」

③国民健康保険・後期高齢者医療

亡くなられた方が「国民健康保険」や「後期高齢者医療」に加入していた場合、葬祭を執行了た方(施主)は「葬祭費」の支給申請をすることができます。

お持ちいただくもの

- 死亡者の「国民健康保険被保険者証」または「後期高齢者医療被保険者証」
- 施主の印鑑(朱肉をつけるもの)
- 施主の氏名及び葬祭の実施日が確認できるもの(葬儀の領収書、会葬礼状等)
- 施主などの預金通帳(ゆうちょ銀行は不可)

*注: (「後期高齢者医療」に加入していた場合はインターネット銀行も不可)

本館「国民健康保険」(青色) 2番窓口「後期高齢者医療」(紫色) 2番窓口

または「行政センター」地域窓口サービス担当

上記①~③の手続きについてのお問い合わせは

横須賀市コールセンター ☎046-822-2500

(年中無休、8時~20時)



→裏面に続きます

チェック

④公的年金 それぞれのお問い合わせ先にご相談下さい。

- 国民年金を受け取る前（65歳未満）に亡くなられたとき
（「遺族基礎年金」・「死亡一時金」などを請求できる場合があります）
国民年金を受け取っていた方が亡くなられたとき
（「未支給分」を請求できる場合があります）

〒243-0292 横須賀市大船町1-1-1657

- 厚生年金 横須賀市健康福祉事務所 年金給付課 (TEL 046-827-1251)
- 共済年金 各共済組合
- 恩給 郵政省郵政局 (TEL 03-5273-1400)

* 上記の手続きは死亡に伴う住民記録や保険・年金等に関する一般的な手続きを例示したものです。記載されたもの以外の届出が必要なケースもございます。

健康福祉部からのお知らせ

相談機関一覧 ~ひとりで悩まないで相談してください。~

☆こころの健康相談

相談機関	電話・メールアドレス	相談時間
精神保健福祉相談 (横須賀市保健所)	046-822-4336 seishin-hchp@city.yokosuka.kanagawa.jp	月～金：8時30分～17時 (予約制：面接・メール・電話)
地域活動支援センター アメグスト	046-852-3724	月～土：12時～19時(予約制：電話・面接)
横須賀こころの電話	046-830-5407	年中無休(平日/17時～24時 休日/9時～24時)
働く人の相談窓口 (財)横須賀市産業振興財団)	046-828-1633 plaza3@marble.ocn.ne.jp	予約受付時間 月～金：9時～17時30分(予約制：面接)
神奈川県横須賀三浦地域 県政総合センター 労働課	046-823-0427	月～金：8時30分～17時15分
総合労働相談コーナー (横須賀労働基準監督署)	046-823-0858	月～金：8時30分～17時15分
神奈川県産業保健推進センター	045-410-1160 sanpo14@kba.biglobe.ne.jp	月～金：13時～17時30分
ヤングテレホン 横須賀 (子ども育成部子ども青少年支援課)	046-826-1177	年中無休(24時間受付)

☆法律相談

相談機関	電話・メールアドレス	相談時間
市民相談室	046-822-8114	予約受付時間(予約制：面接は無料) 月・水・金の2週間前から予約受付
横浜弁護士会 多重債務相談	045-211-7700 info@yokoben.or.jp	予約受付時間(予約制：面接は無料) 月～金：10時～12時、13時～16時

☆自死遺族の方へ

相談機関	電話・メールアドレス	相談時間
自死遺族相談 (横須賀市保健所)	046-822-4336 seishin-hchp@city.yokosuka.kanagawa.jp	月～金(祝祭日を除く) 8時30分～17時
自死遺族の支えあいの会	046-822-4336 seishin-hchp@city.yokosuka.kanagawa.jp	偶数月の第1又は第2月曜日

平成20年9月1日